

統計センター業務の民間開放について(案)

平成18年11月

総務省統計局

民間開放の基本的な考え方

民間開放に向けて

基本認識

厳しい行財政事情の下、諸課題に対応していくため、民間事業者の創意と工夫を活用した効率化を推進



「規制改革・民間開放3か年計画（再改定）」を踏まえ検討

民間開放に求められるもの

政府の重要統計は、

- ・ 議員定数等の法定人口の確定
 - ・ 景気判断や年金等の給付額決定
 - ・ 各種の政策判断
- などに不可欠の指標等として広く活用



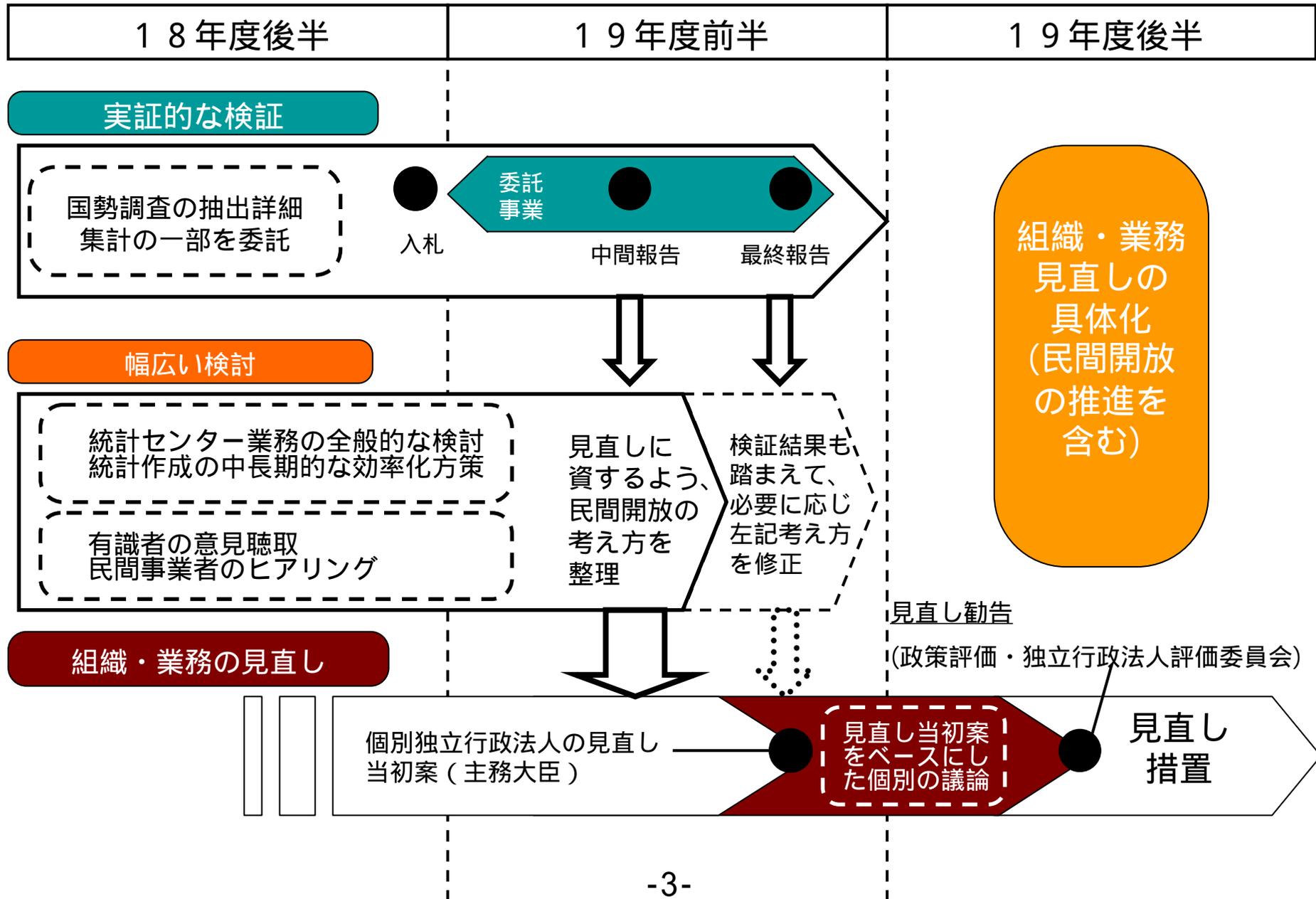
製表の民間開放に求められるもの

- ・ 正確性・信頼性等の品質の維持向上
 - ・ 業務運営の一層の効率化
- の両立

業務の種類に応じた検討

業務の内容		業務の種類に応じた検討等
調査票の 受付・入力	調査票の受付・整理	民間開放を推進 データ入力（既に民間委託）に加え、平成19年度に実施する大規模周期調査（就業構造基本調査、全国物価統計調査）の受付・整理も併せて民間委託
	調査票データの入力	
符号格付		民間事業者の能力等の検証を行った上で、各調査の性格（規模、製表期間等）等に応じ、品質の維持向上、効率化が図られることが見込まれるものから、民間開放を推進 試行的な民間委託事業により検証（平成18年度中に入札し、19年度前半までに結果を把握・分析）
管理・企画	計画・調整	民間開放については、以下のような検討事項等について更に精査（平成19年6月末を目途に総務省統計局としての考え方を整理） <ul style="list-style-type: none"> 各種基準の企画等に、民間事業者はいかに参画し得るか。その場合に、結果の正確性等への責任をいかに果たすか 審査に民間事業者はいかに参画し得るか。その場合、民間事業者の履行状況をどのように確認すべきか、また、結果の正確性等への責任をいかに果たすか
	各種基準の企画・作成等	
	品質管理等	
	人材育成等	
審査	データチェック審査	
	結果表の審査	

今後のスケジュール



(参考) 実証的な検証(案)

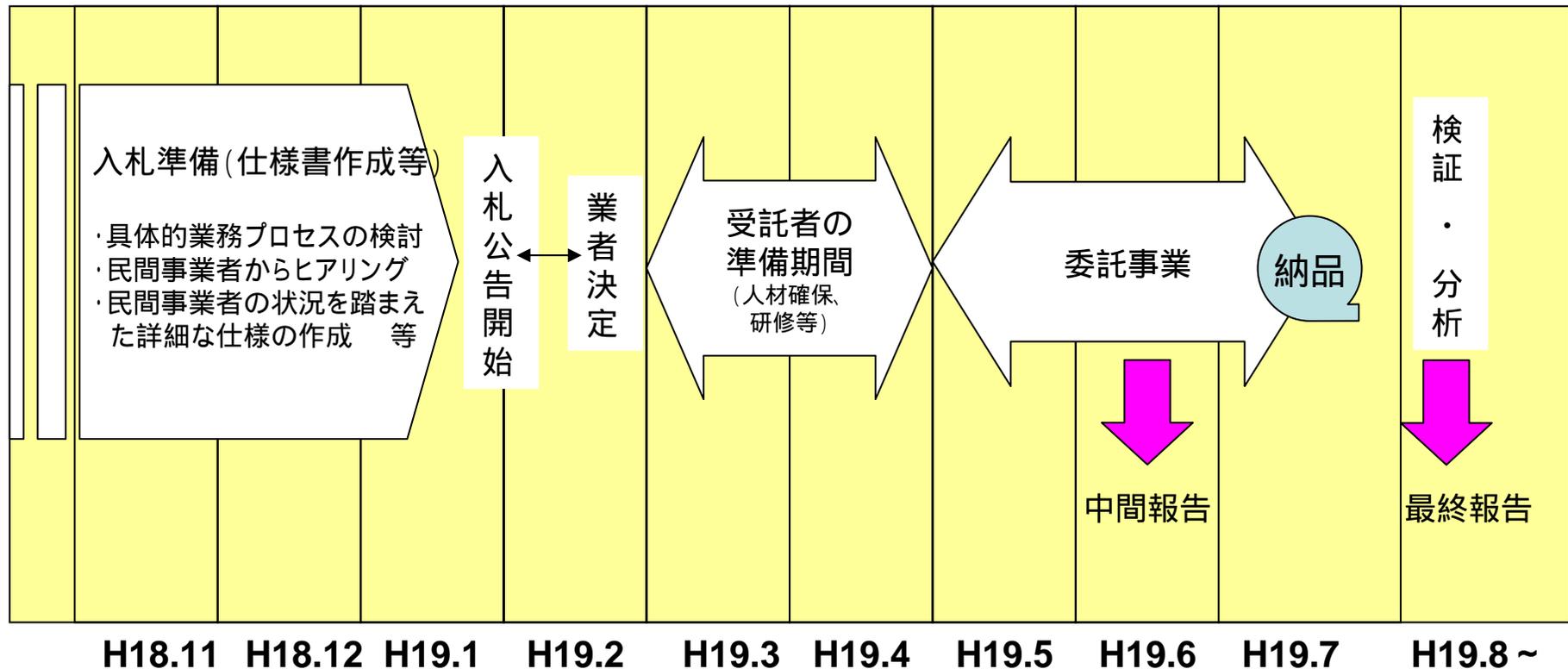
< 対象 >

平成17年国勢調査の抽出詳細集計の一部を委託(2～3県分約10～15万件を予定)

< 業務内容 >

産業小分類(228区分)及び職業小分類(274区分)の符号格付

< スケジュールの概要 >



抽出詳細集計は第3次基本集計が終了した都道府県から順次実施することとしており、当該検証は、平成18年度の段階で3次基本集計が完了する予定の都道府県を対象としている。